

平成21年度 教員が子どもと向き合う環境づくりと新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備(案)

【教職員定数の改善】

定数改善 1,000人 うち 定数増 800人 (18億円)

※ 行革推進法の範囲内で改善

①主幹教諭によるマネジメント機能の強化	448人
②教員の事務負担の軽減（事務職員定数の充実）	73人
③特別支援教育の充実 ○小・中学校の通級指導の充実（300人） ○特別支援学校のセンター的機能の充実（35人） ○養護教諭（47人）	382人
④外国人児童生徒への日本語指導の充実	50人
⑤食育の充実（栄養教諭定数の充実）	47人

【予算による非常勤講師】

H20 7,000人 → H21 14,000人 (58億円) <週12時間換算>

※ 1/3補助金

○退職教員等外部人材活用事業の拡充 —サポート先生の配置—

①理数教育の充実 ・ 先行実施する小学校第4～6学年の算数・理科の授業時数の増加分に対応する。 ・ 先行実施する中学校の数学・理科の授業時数の増加分について、少人数指導を行う。	10,000人
②教育課題への対応 習熟度別少人数指導 / 小1プロブレム・中1ギャップ対応 / 不登校等の生徒指導対応 / 外国人児童生徒への日本語指導 / 中学校の武道の充実 / 特別支援学校のセンター的機能の充実 / 経験豊かな社会人の活用 / 等	4,000人

理科教育設備の整備

(国庫補助事業)

21年度予算額(案) 2,000百万円(1,320百万円)

1. 趣旨

学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育設備の整備に要する経費の一部を補助する。なお、学習指導要領の改訂(平成20年3月)に伴う措置として、平成21年度から小学校及び中学校等の少額設備についても対象とする。

2. 補助内容

(1) 事業の内容

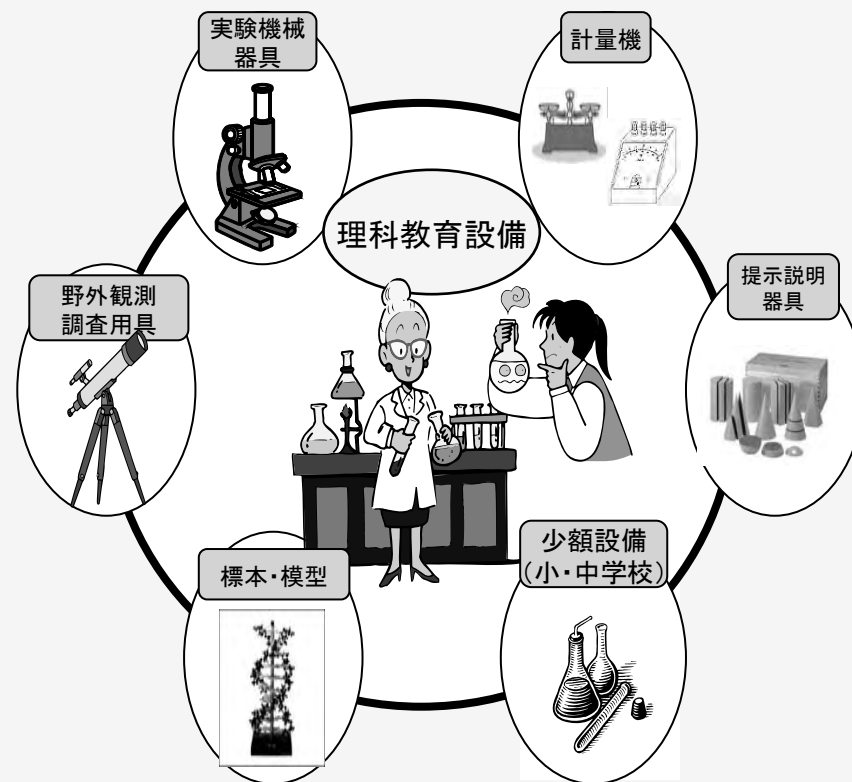
- ①理科設備(計量器、実験機械器具、野外観察調査用具、標本、模型)
- ②算数・数学設備(提示説明器具、実験実習器具、計算機器)

(2) 補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校における理科教育のための設備を整備するために必要な経費(但し、高等学校及び特別支援学校高等部については、1組4万円以上の設備を対象とする。)

(3) 補助率 1/2(沖縄3/4)

(4) 補助事業者 地方公共団体、学校法人



3. 予算額の推移

(単位:百万円)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額	1,781	1,500	1,350	1,283	1,298	1,298	1,310

新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3ヵ年計画(案)

1. 趣旨

新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、平成21～23年度までの3ヵ年に限定して、新たに必要となる教材の整備を促進するもの。

2. 積算内容

- ◇既に学校が保有している教材について、更新に必要な経費を積算。
- ◇新学習指導要領に対応するため、外国語活動(小学校)、武道必修化(中学校)及び和楽器整備(中学校区)に必要な新規分の経費を積算。
- ◇新規分は新学習指導要領の移行期間である小学校2年間(H21～22)、中学校3年間(H21～23)を計画期間とする。
- ◇新規分についても整備翌年度から更新分対象教材に組み入れる。
- ◇平成24年度以降の地方財政措置については、教材の整備状況を踏まえて、改めて検討。

3. 年次計画額

3ヵ年計画総額 2,459億円

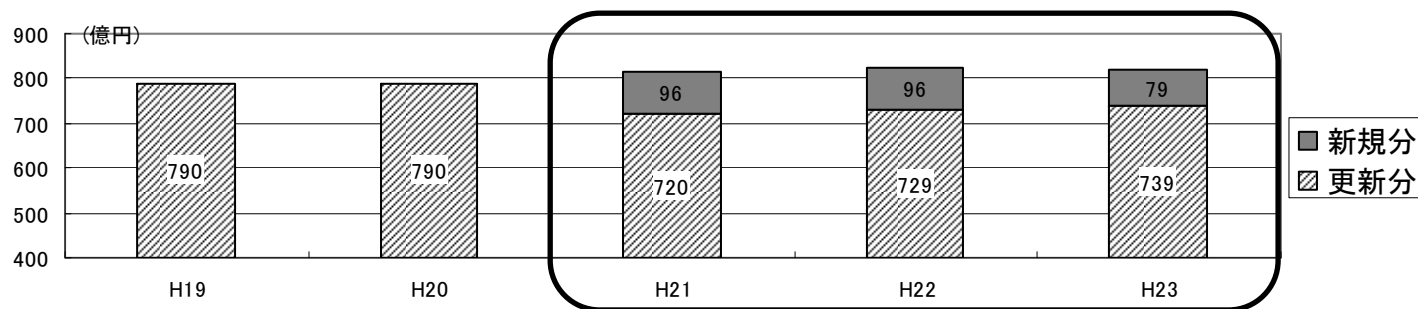
うち更新分 2,188億円

うち新規分 271億円

(単位：億円)

	21年度			22年度			23年度		
	更新分	新規分	計	更新分	新規分	計	更新分	新規分	計
小学校	456	17	473	457	17	474	459	—	459
中学校	204	79	283	212	79	291	220	79	299
特別支援学校	60	—	60	60	—	60	60	—	60
計	720	96	816	729	96	825	739	79	818

※19・20年度措置額(単年度約790億円)



道徳教育の総合的推進

平成21年度予算額(案) 1,335,815千円(658,106千円)

○「教育振興基本計画」(平成20年7月1日 閣議決定)

「指導方法・指導体制等に関する研究や教材の作成などに総合的に取り組む。特に教材については、学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材が教科書に準じたものとして十分に活用されるよう、国庫補助制度等の有効な方策を検討する。」

指導方法・指導体制等に関する研究

道徳教育推進協議会

道徳教育の推進方策に関する全国協議会を開催。

道徳教育実践研究事業

- ①指導内容や指導方法、
- ②指導体制、
- ③校種間連携等に関する調査研究を実施。



道徳の指導における魅力的な教材の在り方に関する実践的調査研究

新学習指導要領の趣旨を踏まえた魅力的な道徳教材の在り方について調査研究を実施。

道徳教育用教材の充実

道徳教育用教材活用支援事業

学校教育における道徳教育の振興を図るため、学校で使用する道徳教育用教材に対する新たな財政支援を試行。



「心のノート」活用推進事業

新学習指導要領に対応した「心のノート」及び教師用資料の配付を行う。



道徳教育に関する指導者の養成

道徳教育指導者養成研修

道徳教育に関し、各地域において研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等を行う指導者を養成するための研修を実施。



※独立行政法人教員研修センターで実施。

(中期計画上の計画人数)

対象:都道府県等教育委員会の指導主事等

中央:220名

地区別:660名

子ども農山漁村交流プロジェクト

主な関連事業を記載。

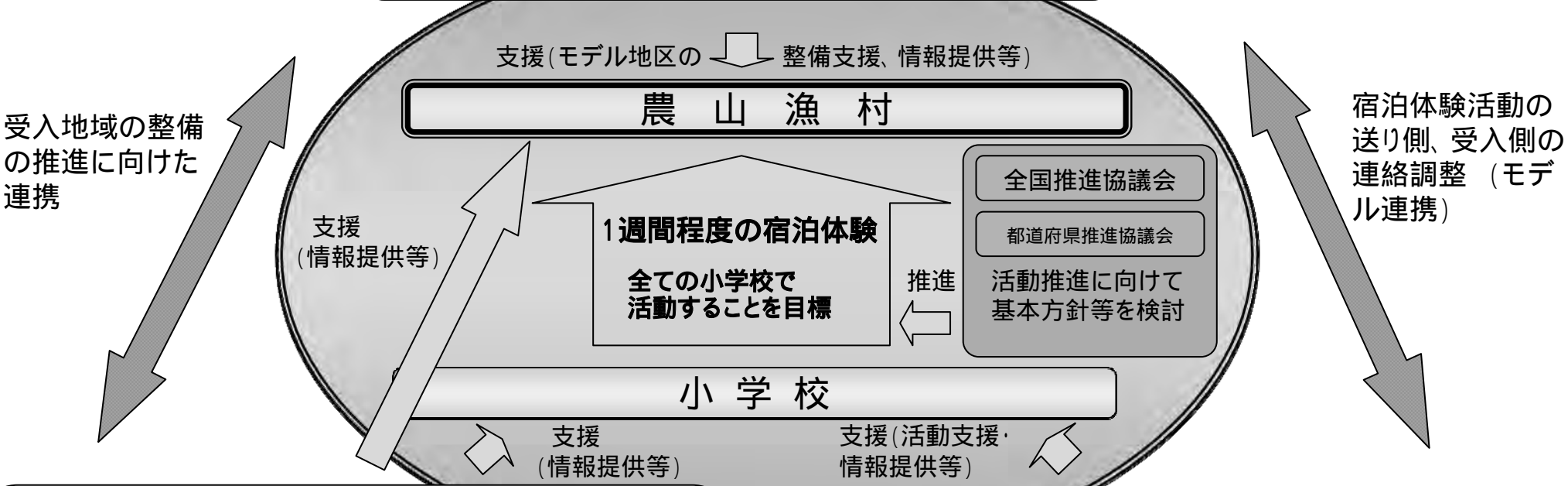
農林水産省

全国の小学生(1学年単位)の受入が可能な地域づくりを全国的に拡大

- ・モデル地域を核とした受入地域の整備に向けた総合的な支援
- ・受入地域と小学校の情報の共有化、連携活動等の強化
- ・地域リーダーの育成及び体験プログラムの開発 等

【子ども農山漁村交流プロジェクト対策事業】
【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】

環境省
協力支援



総務省

地域の活力を創造する観点等から、長期宿泊体験活動の推進に向けた取組に対して支援

- ・受入地域のコミュニティ、市町村、都道府県等に対する支援(情報提供等)、気運醸成等
- ・地方独自の取り組みへの積極的な支援

【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進等事業】
【特別交付税措置(要求中)】

文部科学省

豊かな人間性や社会性の育成に向け、小学校等における長期宿泊体験活動の取組を推進

- ・長期宿泊体験活動を実施する小学校等に対する支援(活動支援・情報提供等)
- ・体験活動を推進するための課題等を検討

【豊かな体験活動推進事業のうち 農山漁村におけるふるさと生活体験推進校】

連携

新学習指導要領における理数教育充実に対応した条件整備(移行期間中)

- 新学習指導要領では、小・中学校の算数・数学、理科の授業時間が大幅に増加
〔授業時間増加率:小(算数・理科)16%、中(数学)22%、中(理科)33%〕
- 「物と重さ」「イオン」など指導内容を追加し、観察・実験などの学習活動も充実
- 平成21年度から授業時間を増加して先行実施

円滑な実施のための条件整備の推進

【予算額(案):平成21年度(平成20年度)】

★指導体制整備

先行実施に伴う授業時間の増等に対応する指導体制の整備

○新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備

【予算額(案):5,795百万円(2,898百万円)】

- ・教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を14,000人(週12時間換算)に拡充(1/3 国庫補助)

★教員研修

観察・実験活動に係る教員研修の支援

○理数系教員指導力向上研修事業 ※運営費交付金中の推計額

【予算額(案):160百万円(198百万円)】

- ・観察・実験等の実践的指導力を育成・向上するための教員研修に必要な経費を支援

★外部人材の活用

観察・実験活動の充実等のための外部人材の活用

○理科支援員等配置事業 ※運営費交付金中の推計額

【予算額(案):2,450百万円(2,450百万円)】

- ・地域の大学生、退職教員、研究者・技術者等(免許不要)を活用し、小学校5・6年生の理科の授業を支援
- ・全国約3,000校の小学校に配置

★設備整備

新たに増加する指導内容に必要な観察・実験設備の整備

○理科教育設備整備費等補助事業

【予算額(案):2,000百万円(1,320百万円)】

- ・補助対象として新たに少額設備(1組小学校1万円未満、中学校2万円未満の設備)を追加(補助率1/2)

○新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3ヵ年計画(平成21~23年度)

★補助教材整備

先行実施に伴い教科書に掲載のない内容を指導するための補助教材の作成・配布及びデジタル教材の開発

○新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業

【予算額(案):1,311百万円(新規)】

- ・教科書に準拠した補助教材を作成・配布(算数・数学、理科)(平成20年度補正予算(1次)に1,317百万円を別途計上)

○理科教材開発・活用支援事業 ※運営費交付金中の推計額

【予算額(案):419百万円(515百万円)】

- ・科学技術・理科学習用デジタル教材等を開発し、インターネット等を通じて全国の学校へ提供

新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業

平成21年度予算額(案) 1,310,666千円

新学習指導要領への移行期間中に、指導内容が追加される算数・数学、理科について、教科書に準拠した補助教材を作成し児童生徒等に配布



【補助教材の必要性】

- 算数・数学、理科について、新学習指導要領への移行期間中に現行学習指導要領に追加して指導する内容は、現在児童生徒が用いている教科書には含まれていないため、それを補完する教材の措置が必要。
- 教員の指導のしやすさ、児童生徒の使いやすさの観点から、現在、児童生徒が使用している教科書に準拠した補助教材を、教科書発行者に依頼し作成。
- 補助教材に記載すべき内容が年度毎に異なるため、それぞれの年度ごとに補助教材を作成し、配布。



作成形式:各教科書別作成
 配布対象:平成22年度に算数・数学、理科で指導内容が追加される学年(下表)のすべての児童生徒・担任教師等
 (なお、平成21年度分は、20年度中に送付)

	算数・数学	理科
平成22年度分	小1～6 中1・3	小3～6 中1～3

平成22年度用補助教材印刷・送付(約1,900万部)
 平成22年度点字・拡大版印刷・送付(約4,000部)

【作成・配布のスケジュール(予定)】

20年10月	21年度用補助教材編集開始	20年度 補正予算
21年1月～	21年度用補助教材原稿決定・印刷開始 22年度用補助教材編集開始 点字・拡大版編集開始	
21年3月中	21年度用補助教材を各学校に送付 22年度用補助教材原稿決定	
21年4月～	各学校において21年度用教材を用いた指導開始	
21年度中	22年度用補助教材印刷・送付 22年度点字・拡大版印刷・送付	21年度 予算額(案)

【参考】

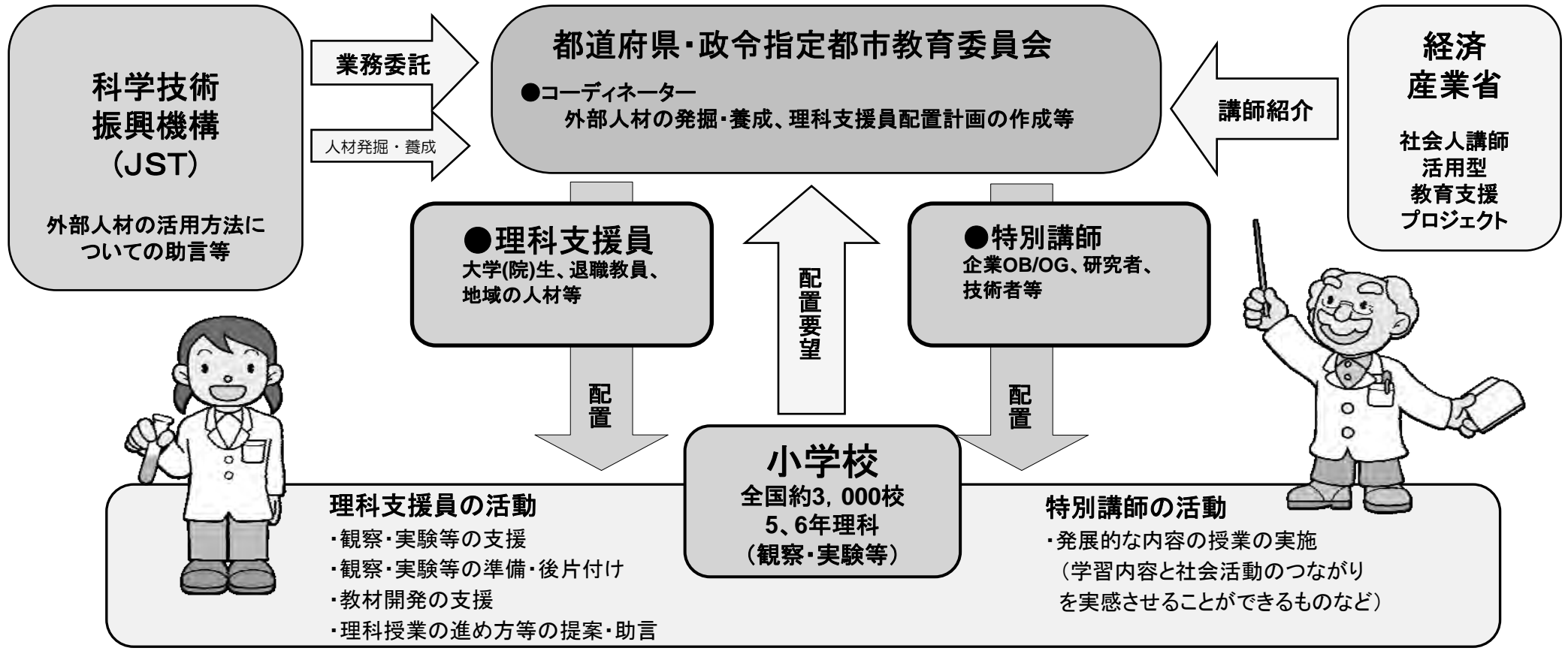
[教育振興基本計画(平成20年7月)](抄)
 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策
 (4)特に重点的に取り組む事項
 確かな学力の保証
 ○新学習指導要領の実施
 (略)
 授業時数や指導内容を増加する新学習指導要領の円滑な実施を図るために、教職員定数の在り方、算数・数学、理科に係る先行実施のための補助教材の作成・配布などの教育を支える条件整備について検討する。
 ※ 同様の記述が「(3)基本的方向ごとの施策」にも記述。

理科支援員等配置事業

平成21年度予算案 :2,450百万円
(平成20年度予算額 :2,450百万円)

※運営費交付金中の推計額

背景	・「第3期科学技術基本計画」の実現(第3章「知的好奇心に溢れた子どもの育成」) ○研究者等の顔が子どもに見える機会を拡大するとともに、意欲ある教員・ボランティア等の取組みを支援することで、観察・実験等の体験的・問題解決的な学習の機会を拡充する ・閣議決定「イノベーション25」の実現(第5章「科学技術イノベーションを支える理数系人材の育成」) ○小学校の理科支援員等の配置の充実
目的	小学校の理科授業における観察・実験活動の充実と教員の資質向上を図る。
概要	研究者・技術者、大学(院)生等の有用な外部人材を、理科支援員や特別講師として、全国47都道府県・17政令指定都市の小学校に配置する。



理数系教員指導力向上研修事業

平成21年度予算案 :160百万円
(平成20年度予算額 :198百万円)

※運営費交付金中の推計額

背景

「第3期科学技術基本計画」の実現(第3章「知的好奇心に溢れた子どもの育成」)

○意欲ある教員・ボランティア等の取組みや大学・公的研究機関・企業・科学館・博物館等と学校の連携を支援することで、観察・実験等の体験的・問題解決的な学習の機会を拡充する

目的

科学技術、理科・数学に関する観察・実験等の体験的・問題解決的な活動に係る理数系教員の実践的指導力の育成・向上を図る。

概要

教育委員会と大学・科学館等の連携により、科学技術、理科・数学に関して、観察・実験等の体験的・問題解決的な活動を行う。
(研修に必要な経費を支援)

先端的な科学技術についての体験的・問題解決的な内容を取入れた、悉皆型と希望型の2つのプログラム

- 都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会 ●大学・科学館
- 生涯学習機関 等

《悉皆型》

公立の小学校、中学校、高等学校等の理数系教員を対象とした悉皆型の教員研修(対象となる任意の年次の教員全員の参加を必要とする研修)

(2百万円×28地域)



《希望型》

小学校、中学校、高等学校等の理数系教員を対象とした教員研修

(1百万円×78件)



将来にわたり充実した授業を実施

近い将来、指導的立場に立ち、
後進理科教員の指導力向上に貢献

理数系教員の実践的指導力の育成・向上



- ・教育委員会等と大学・科学館等の連携
- ・研修に必要な消耗品費、備品費、謝金、旅費等を支援

理科教材開発・活用支援事業

平成21年度予算案 : 419百万円
(平成20年度予算額 : 515百万円)

※運営費交付金中の推計額

背景

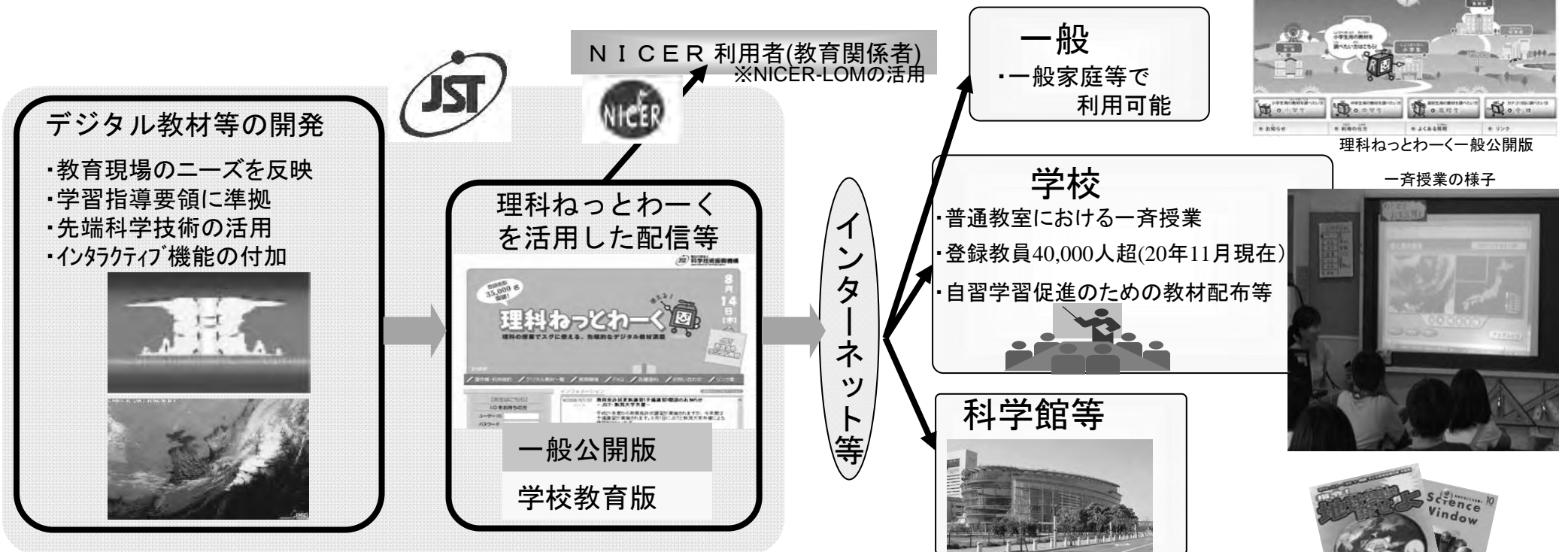
「第3期科学技術基本計画」の実現(第3章「知的好奇心に溢れた子どもの育成」)
○子どもが分かりやすいデジタル教材・番組の開発・提供を進める

目的

科学技術・理科に関して児童生徒の知的好奇心、探究心に応じた学習の機会を提供するため、学校教育現場等で活用できる理科教材を開発し提供する。

概要

教員や児童生徒等が利用できる科学技術・理科学習用デジタル教材等を開発し、インターネット等を通じて教育現場や一般家庭等へ提供する。また、デジタル教材の活用に関する研修等の普及活動を行う。



理科教育・理科自習学習の充実、教員の理科指導力の向上

※教育情報ナショナルセンター：教育・学習に関する情報ネットワーク 新学習指導要領に基づいたLOM(学習オブジェクトメタデータ)による学習用語検索が可能。

子ども科学技術白書等

英語教育改革総合プラン2009

国際競争力強化に向けて、**英語教育の抜本的強化は重要な課題。**

平成21年度予算額(案):900百万円

英語教育の抜本的充実のため、**関連施策を有機的に連携させるプラン(英語教育改革総合プラン)**を策定。

経済財政改革の基本方針2008
(平成20年6月27日)

教育再生懇談会第1次報告
(平成20年5月26日)

教育振興基本計画
(平成20年7月1日)

総合的な教育システムの構築 ～英語教育を抜本的に強化するための取組

英語教育を抜本的に強化するため、**各学校段階において先進的な英語教育を実践**する。

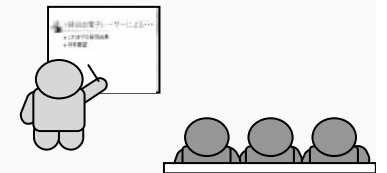
・英語教育改善のための調査研究(外国語教育の早期必修化、授業時数増等を行うモデル校の指定・支援)

世界に通用する
英語力の育成



海外留学の推進等 ～英語に触れる機会の充実

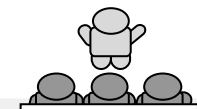
高校生等の留学等の推進を通じ、英語教育を強化する。



新学習指導要領の着実な実施 ~基礎的な英語力の育成はすべての子どもたちを対象に実施

新しい学習指導要領の着実な実施に向け、特に**小学校外国語活動を導入するための条件整備等**を行う。

・「英語ノート」等の教材・教具の整備 ・教員の指導力向上 ・ALTや地域人材の確保



小学校外国語活動の導入に伴う教材等の整備

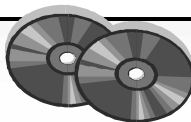
概要

平成23年度から小学校で必修化される外国語活動に関して、教育の機会均等の観点から全国で一定の教育水準の確保を図るため、国が作成する共通教材である「英語ノート」、付属の音声教材(CD)、「英語ノート」教師用指導資料をそれぞれ印刷・複製・配布するとともに、これらの教材を用いた効果的な指導と評価の在り方について実践研究を行う。

文部科学省



共通教材「英語ノート」



付属音声教材(CD)



「英語ノート」教師用指導資料

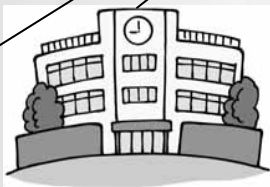
印刷・複製・配布

成果普及(外国語活動サイト)

指定・支援

研究報告

都道府県教育委員会等



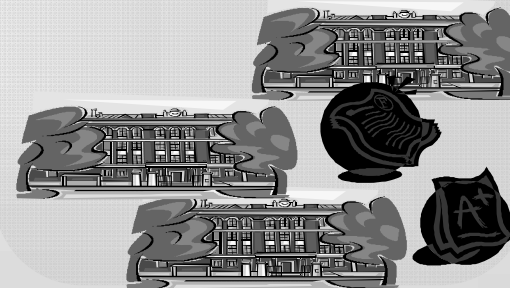
全国の小学校(約23,000校)等

フィードバック

研究授業
への参加等

実践研究校

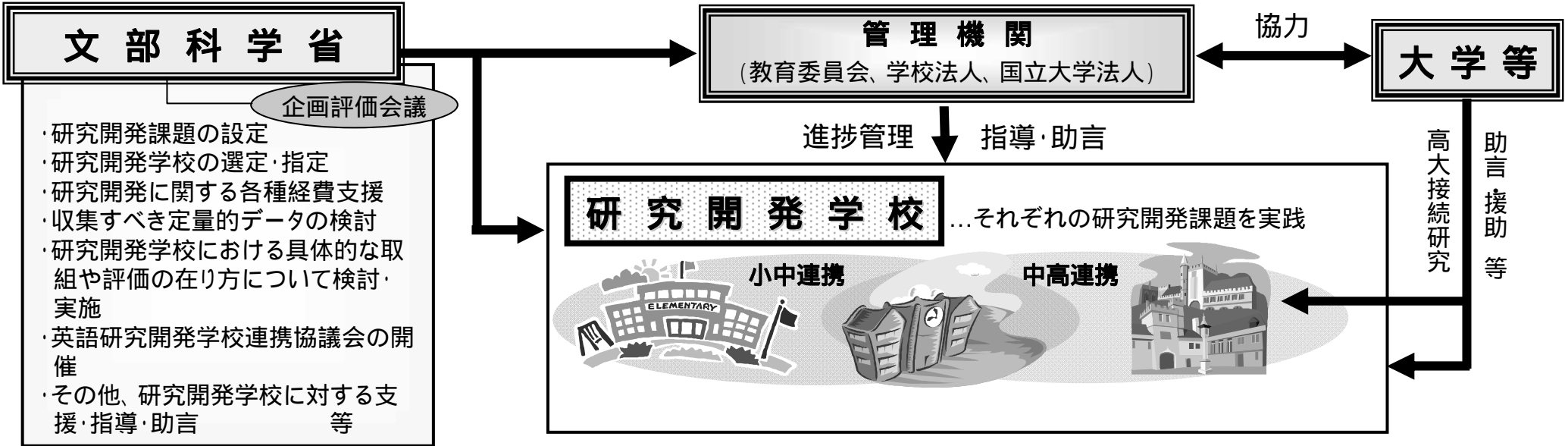
- ・各教材を活用した効果的な指導
- ・離島や過疎地、複式学級等における活動様態
- ・外国語活動の評価の在り方 等



英語教育改善のための調査研究

概要

小学校段階の英語教育の早期必修化や授業時数の増加など、英語教育を抜本的に強化するため、各学校段階において国が研究課題を設定した上で、その課題を検証するための研究校を指定し、英語教育改善の検討に向けた必要なデータを収集・分析する。



研究開発課題(例)

- (1) 英語教育開始年齢の早期化
- (2) 小学校英語の位置付け
- (3) 授業時数の増加
- (4) 指導体制の検証

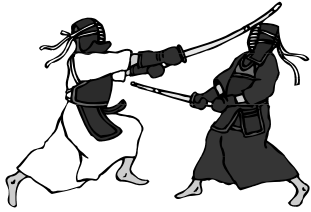
等

検証すべきデータ(例)

英語運用能力に関する評価研究
英語学習に対する関心・意欲
他教科等への影響

等

中学校武道の必修化に向けた条件整備



平成24年度からの完全実施に向けて、緊急的な条件整備が必要
—施設、指導者、用具等の条件整備—



1. 施設対応

武道場整備に対する補助の充実



緊急5か年で武道場の整備促進を図る

(H21予算(案)額)

○安全・安心な学校づくり交付金
【公立中学校武道場整備分】

(4,026百万円)

武道場新築:補助率 1/2

※地方負担分についても、新たに15%の交付税措置



実質65%を国が負担

【整備計画(5か年)】

	H20	H25
公立中学校 武道場整備率	47%	→ 70%

○私立学校体育等諸施設整備補助金
【私立中学校武道場等】

(73百万円)

武道場新築:補助率 1/2

2. 指導者対応

武道の指導者の確保



全中学校に武道を指導できる教員や指導者を確保する

(H21予算(案)額)

○中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校【新規】470校

(494百万円)

○地域スポーツ人材の活用実践支援事業 (外部指導者の活用) 2,000校区

(358百万円)

○都道府県教育委員会等が実施する武道講習会 (地方交付税措置)

3. 用具対応

武道関係備品・設備の充実



全中学校に武道防具等を整備する

○武道用具等の整備 (地方交付税措置)

・新学習指導要領の円滑な実施に向けて中学校の教材(柔道着、剣道防具一式等)を整備するための財源を措置

学校教育情報化推進総合プラン

平成21年度予算額(案) 427百万円

(平成20年度予算額 466百万円)

「IT新改革戦略」等に基づき、学校教育の情報化を総合的に推進

「IT新改革戦略」に掲げる政策目標

これらの目標を実現するために、国として所要の施策を総合的に推進

ICT教育の充実

学校のICT環境の整備

教員のICT指導力の向上

校務の情報化の推進

情報モラル教育の推進

高度ICT人材の育成

○先導的教育情報化推進プログラム

・先導的かつ効果的な取組みに関する実践的な調査研究を実施。

○教育情報化総合支援モデル事業

・教員のサポート体制や計画的な環境整備等、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域の取組みを支援する。

実施箇所数:5地域 ・指定期間:3年間

○教育の情報化推進のための調査研究事業

学校教育の情報化に係る諸課題についての調査研究を実施。

・教育の情報化に関する検討会

学習指導要領下における「情報教育」実施上の諸課題の解決を目指した指導事例の収集・開発等を実施。

新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策

○学校における情報モラル等教育の推進事業(新規) 70百万円

・情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル指導のモデルを確立する。

・指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施し、新学習指導要領における情報モラル教育が確実に実施されるよう教員の指導力の底上げを図る。

○ICT人材育成プロジェクト

高度ICT人材の育成を目的とした短期集中講座等を実施。

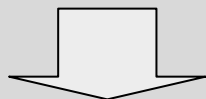
①情報モラル専門員派遣

学校における情報モラル教育は喫緊の課題でありながら、指導主事及び教員の情報モラルに関する知識が不足しており、子どもに対する十分な教育が実施出来ていない。そこで地域に専門家を派遣し、指導主事をサポートしつつ、学校における情報モラル教育の充実を図る。

専門員



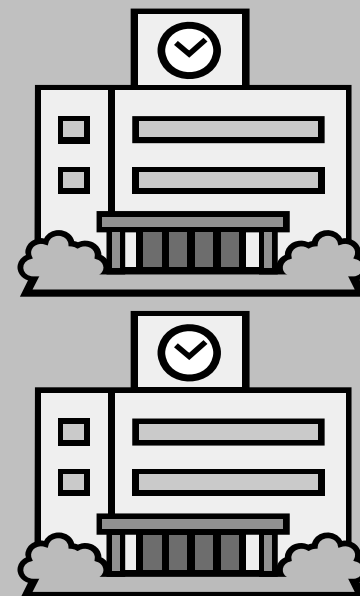
数力所でモデル的に専門員を派遣



指導主事との連携



指導主事と専門員が域内の学校を周り、情報モラル教育の指導や指導上の教育相談を行う。



専門員を効果的に活用し、指導主事、教員と連携した学校における情報モラル教育のモデルが完成する。

②情報モラル等教員指導者養成

新学習指導要領では各教科等の指導の中で情報モラル教育を確実に実施することが位置づけられた。しかしながら、情報化の進展が早く教員がこれに則した指導を実施することには大変困難が予想される。このような事情を勘案し、指導主事等を対象とした情報モラル指導に関する研修を実施し、情報モラル教育の一層の推進を図る。

国から講師を派遣

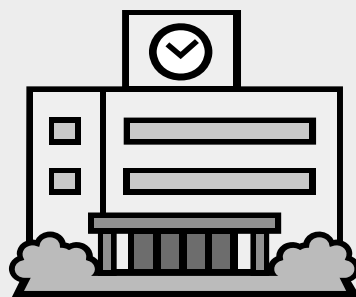


研修を受講した指導主事が核となって学校の情報モラル教育の推進を担う。

各地域で研修を開催



地域から指導主事を派遣



学校における情報モラル等の指導が充実される。

環境教育推進グリーンプラン

—持続可能な社会の構築・低炭素社会の実現を目指した環境教育の推進—

平成21年度予算案額 85,494千円(55,240千円)

背景

- 地球規模の環境問題の解決のため、持続可能な社会を構築、低炭素社会を実現するための取組の必要性から、学校における環境教育の重要性が高まっている。
- 国際的な動向
 - ・国連において「持続可能な開発のための教育の10年(ESD)」が決議され、世界各国で鋭意取組が進められている。
- 国内的な動向
 - ・教育基本法及び学校教育法に「環境の保全に寄与する態度を養うこと」が新たに規定。
 - ・平成20年3月に小・中学校の学習指導要領を改訂し、環境教育の内容を充実。
 - ・「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月閣議決定)では、「21世紀環境教育プラン」の中で、学校・家庭・地域等を通じた環境教育の充実を図ることとされている。
 - ・「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月閣議決定)では、「低炭素社会や持続可能な社会について学ぶ仕組み」を取り入れていくことが必要とされている。

学校教育における環境教育の推進

環境教育推進グリーンプラン

新しい環境教育の在り方に関する調査研究

- 持続可能な開発のための教育(ESD)に関する調査研究(7地域)



- 調査研究会議等の実施
 - ・事例集の作成
 - ・実践事例等の成果普及
 - ・環境学習プログラムの体系的開発 等



環境教育・環境学習指導者養成基礎講座



- 環境教育を担当する教員の資質能力の向上のための研修の実施
- 研修カリキュラム・教材の作成・配布

環境教育実践普及事業



- 地球環境観測学習プログラム(GLOBE)計画への参加
- 環境教育に関する実践発表大会(全国大会)の開催
- 普及用リーフレットの作成・配布

環境省との連携・協力

「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の改訂

(平成21年度査定額:36百万円)

改訂の趣旨

「学習指導要領」の改訂や、学校安全に関する規定を充実した「学校保健安全法」の施行(平成21年4月)に伴い、学校安全に関する教職員向けの総合的な参考資料である「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育(平成13年)」を改訂する。



「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育(平成13年11月発行)

学校安全の意義、学校安全計画の作成、安全教育の目標、重点及び内容等について、小・中学校の他に幼稚園、高等学校、特別支援学校を含めた一貫性を持つ教師用指導参考資料として作成

学習指導要領の改訂(平成20年3月)

安全に関する指導内容の充実
(総則、体育・保健体育、特別活動、社会、生活 等)

学校保健安全法の施行(平成21年4月)

- ・総合的な学校安全計画の策定・実施
- ・危険発生時における対処要領(マニュアル)の作成 等

文部科学省

学校における安全教育及び安全管理に関して、防犯を含めた生活安全、交通安全、災害安全(防災)の各分野に対応した総合的な教職員向け参考資料を作成する。

資料作成協力者会議の設置

学識経験者・行政関係者・学校関係者などで構成し、具体的な内容の検討・作成を行う。



作成・配布

学校における安全教育・安全管理の充実

「食に関する指導の手引」の改訂（平成21年度査定額：32百万円）

改訂の趣旨

「学習指導要領」の改訂や、「学校給食法」の改正を踏まえ、食に関する指導についての教職員向けの総合的な参考資料である「食に関する指導の手引(平成19年)」を改訂する。



食に関する指導の手引(平成19年3月発行)

学校における食育の必要性、食に関する指導の目標、栄養教諭が中心となって作成する食に関する指導に係る全体計画、各教科等や給食時間における食に関する指導の基本的な考え方や指導方法等を示している。

学習指導要領の改訂(平成20年3月)

- ・「学校における食育の推進」を明記
- ・関連する各教科等(家庭、保健体育、理科、社会等)における食育の観点からの記述の充実

学校給食法の改正(平成20年6月)

- ・「学校における食育の推進」を明確に位置付け
- ・栄養教諭による学校給食を活用した食に関する実践的な指導を明記
- ・校長のリーダーシップによる食育の推進

栄養教諭を中核として、学校全体で食育を推進する必要性

文部科学省

学習指導要領の改訂、学校給食法の改正を踏まえて改訂

資料作成協力者会議の設置

学識経験者、行政関係者、学校関係者などで構成し、具体的な内容の検討・作成を行う。

作成・配布

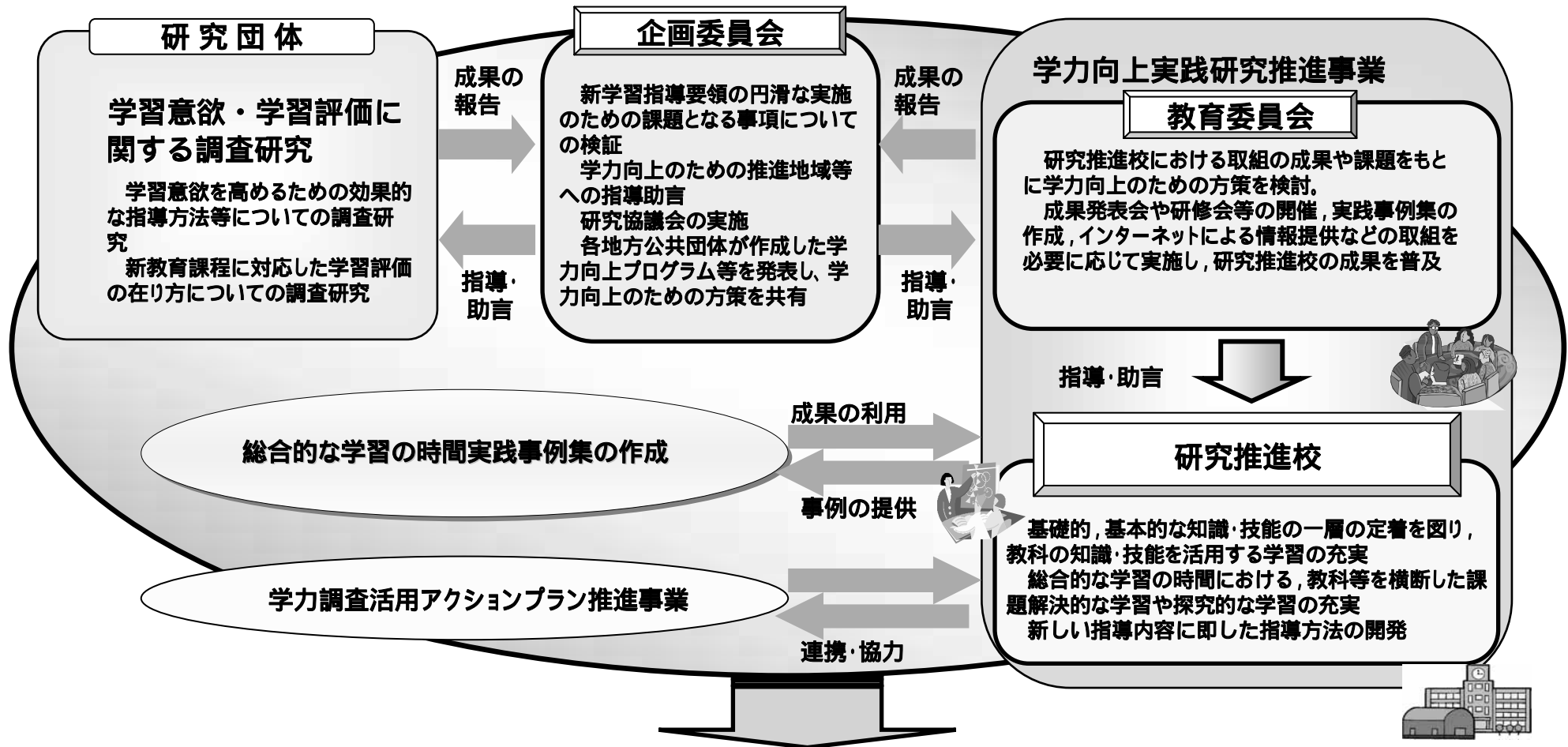
学校における食育の効果的な推進



学力向上支援事業

平成21年度予算額(案) 120,567千円(214,828千円)

新学習指導要領に対応した指導方法の開発や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取り組み等により、新学習指導要領の目指す確かな学力の向上を図る。



新学習指導要領がめざす確かな学力の向上

基礎的・基本的な知識・技能の習得
知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度の養成

新学習指導要領の周知

【趣旨】

平成21年度予算額(案) 232,211千円(前年度予算額 398,358千円)

平成20年3月に改訂した小・中学校の新学習指導要領について、すべての学校での円滑な実施を図るため、その趣旨・内容を徹底するとともに、平成21年度からの移行期間中に学校現場での実践を通して明らかになった教育課程編成上の課題の解消や優れた実践の共有等を図る必要がある。

平成20年度内に改訂を行う予定の高等学校及び特別支援学校の新学習指導要領について、改訂の趣旨や内容の周知を図る必要がある。このため、平成21年度は、新教育課程説明会の開催、高等学校学習指導要領解説書、特別支援教育指導資料の作成、オンライン学習指導要領の作成・充実等を図る。

【事業概要】

新教育課程説明会の開催

学習指導要領の改訂を踏まえ、教育委員会担当者や学校教職員、保護者等に対して、改訂の趣旨や理念、変更点等を説明する新教育課程説明会を開催



中央説明会

- ・説明主体: 文部科学省
- ・説明対象: 各都道府県教育委員会指導主事等

地方説明会

- ・説明主体: 文部科学省、中央説明会受講者
- ・説明対象: 各市町村指導主事、各学校の校長・教諭等

新教育課程 公開説明会

- ・説明主体: 文部科学省、中央教育審議会委員
- ・説明対象: 保護者、地域住民等

学習指導要領解説書等

高等学校学習指導要領の各教科等ごとにその内容等をわかりやすく説明した解説書や特別支援教育指導資料を作成



オンライン学習指導要領

学習するテーマに関連した各教科等の学習指導要領の記述が検索・一覧できる「オンライン学習指導要領」を作成・充実



新学習指導要領の理念の実現